

人権と平和は
21 世紀のキーワード

〒720-0061 福山市丸之内 1-1-1

TEL 924-6789 FAX 924-6850

jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp

全国水平社創立 90 周年 企画展

「差別からの解放を求めて」

～ 広島県の融和運動・水平運動 ～

2012 年 9 月 12 日 (水) ～ 11 月 25 日 (日)

今年、全国水平社が創立されて 90 年になります。水平社が創立されるまで、全国各地で、被差別部落の住民自身による生活改善運動や、部落と一般社会との融和を図りながら差別撤廃を求める融和運動が展開されてきました。

しかし部落改善運動や融和運動は、官制主導の性格が強かったことから、運動の広がりや果してきた役割に比べて、十分に評価されていない傾向があります。

広島県においては、1871 年（明治 4 年）の「身分解放令」以降、各地で部落改善運動が組織されてきましたが、それだけでは限界があり部落差別はなくならないということから、「改善より解放」という声によって融和運動へと脱皮し、広島県共鳴会の結成（1921 年）や、広島県水平社の結成（1923 年 7 月）へとつながっていきます。

今回の企画展では、「身分解放令」から県水平社結成に至るまでの、県内各地で取り組まれた運動の歴史を振り返り、「差別からの解放を求めて」として検証するものです。

I. 「四民平等」と「解放令」

明治維新は、日本が封建社会から近代社会へと発展していく出発点となった、政治的・社会的な大変革でした。当時、欧米列強は経済市場を求めてアジアに進出し、日本にも貿易を迫って圧力を強めてくるなか、維新政府は、幕藩体制から天皇制による中央集権体制を確立するため、版籍奉還、廃藩置県、地租改正、徴兵制の施行、学制発布、そして「身分解放令」と、一連の近代化政策を次々に打ち出しました。

しかし、これら維新政府の政策は、国民の大多数を占める農民には十分に理解されず、それに新たに加わった、租税・徴兵制・学制の「三大義務」が大きな負担となったため、農民の不安や不満は高まり、「廃藩置県」・「解放令」を引きがねに、全国各地で農民一揆を引き起こしました。

1. 廃藩置県と「武一騒動」
2. 「福山騒擾（そうじょう）」
3. 「四民平等」と啓蒙所の設立
4. 共学忌避と「部落学校」
5. 「身分解放令」
6. 「解放令」反対一揆

**窪田 次郎**（くぼた じろう）

生年：1835（天保 6）年

没年：1902（明治 35）年

- ・明治 3 年、藩校誠之館が漢学から洋学中心に教育内容を改めたのを機会に、広く領民に「普通教育の恩沢」を与えようと、啓蒙社・啓蒙所を設立する。

II. 差別解消を内部に求める部落改善運動

明治30年代になると、被差別部落の住民の中から、差別解消を求めて自主的な立ち上がりが見られるようになります。広島市では、大火を機会に福島町一致協会が作られ、部落改善運動が組織されます。この一致協会の設立に尽力したのが、前田三遊です。

1. 差別撤廃へのいぶき
…前田三遊
2. 福島町一致協会の設立
3. 部落大衆の立ち上がり
4. 差別のかべ
5. 部落大衆の自覚の高まり



前田 三遊 (まえだ さんゆう)

生年：1869 (明治2) 年

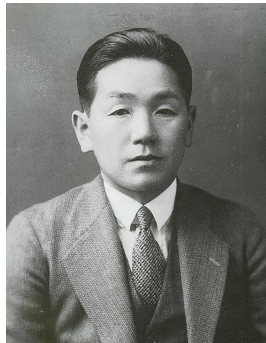
没年：1923 (大正12) 年

- 部落差別が様々なかたちで、部落民衆の夢や自由を奪ってきた罪悪であり、断ち切らなければいけないと、差別撤廃を部落民衆の人間性解放の視点から訴える。

III. 差別撤廃と融和運動

部落内部の改善だけでは部落差別はなくなれないという限界から、国や県当局・地方官吏・有識者・部落代表が中心になって一般社会との親善融和を図り、差別待遇の撤廃に努めるべきとする融和運動が展開されます。この背景にある思想は、天皇の大令によって、差別はすでに廃止されたにもかかわらず、いまなお差別するのは「聖旨 (せいし)」に背くものであるという認識に立って、一般民衆の「頑冥固陋 (がんめいころう)」と「人道の大義無視 (たいぎむし)」に反省を求めるといったものです。

1. 「聖旨」の下の融和
2. 部落改善団体の結成
3. 「広島県共鳴会」創立
4. 差別事象の撤廃
5. 融和運動…山本政夫
6. 差別撤廃…法の力による解決
7. 差別撤廃…両者一切水に流す



山本 政夫 (やまもと まさお)

生年：1898 (明治26) 年

没年：1993 (平成5) 年

- 「全国融和連盟」で活動し、全国的な視野に立つ融和運動を展開するなど、部落解放運動で指導的役割を果たす。

IV. 全国水平社創立と広島県の水平運動

1923 (大正12) 年7月30日、県水平社が結成されます。その「水平リーフレット」で、「兄弟姉妹、眼を覚ましてくれ！ そして自分の問題を自分で解決する勇気を出してくれ」と訴え、各地区に水平社を結成することを呼びかけます。そして差別の撤廃をめざして、部落民自身の手による「徹底的差別糾弾闘争」を展開していきます。

1. 全国水平社創立…水平社の創立者たち
2. 全国水平社創立…綱領・宣言
3. 水平運動のひろがり
4. 広島県水平社の結成
5. 県水平社の糾弾闘争
6. 水平運動の対立
7. 水平運動…軍隊内の差別との闘い
8. 全国水平社第六回広島大会
9. 『広島県水平運動史』発禁処分
10. 11. 高松差別裁判糾弾闘争



広島県水平社の活動家たち